

相談コーナー

4月15日～
5月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、3月22日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 ☎ 大津地方法務局 甲賀支局総務係 (Tel)62-1828 (Fax)62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話62-1482/平日8時30分～17時15分)	5月 9日(月) 5月10日(火) 5月11日(水) 5月12日(木) 5月13日(金)	13時30分～ 16時	土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 市役所3階 相談室 信楽開発センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎ 政策推進課 (Tel)69-2105 (Fax)63-4554	4月16日(土) 5月7日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター [まーむ]
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 *申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ☎ 生活支援課 生活支援係 (Tel)69-2158 (Fax)63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代就職相談 就職氷河期世代(35歳～54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正 規雇用への転換を考えておられる方への就活支援を行います。 *予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 ☎ 商工労政課 商工労政係 (Tel)69-2188 (Fax)63-4087	毎週 火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時 14時、15時	10時～16時	市役所 4階 商工労政課
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受 け付けます。 *申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎ 滋賀行政監視行政相談センター (Tel)077-523-1100	4月15日(金) 4月20日(水) 5月 6日(金) 5月 9日(月) 5月12日(木)	13時30分～ 15時30分	甲南情報交流センター(忍の里プララ) 信楽開発センター 土山地域市民センター 甲賀市役所1階 かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 滋賀県消費生活センターにお繋ぎすることがあります。 対応者/消費生活相談員 ☎ 消費生活センター (Tel)69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 ☎ 草津年金事務所 (Tel)077-567-1311(予約専用) (Fax)077-562-9638(予約専用)	5月12日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室(202)
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 ☎ 公益社団法人水口納税協会 (Tel)62-1151 (Fax)63-0173	5月10日(火)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相 談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考 えましょう。 対応者/学齢期相談員 ☎ 子育て政策課 子育て政策係 (Tel)69-2176 (Fax)69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問 い合わせフォームから の相談も可能です。
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ☎ 発達支援課 (Tel)69-2178 (Fax)69-2298(受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～ 金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			☎ 少年センター(水口中央公民館別館2階) (Tel)62-6010 (Fax)63-3977 (Email)k-syonen@city.koka.lg.jp

知っとうか!
公立甲賀病院

第1回

がんについて
知っとうか

病院長 辻川 知之



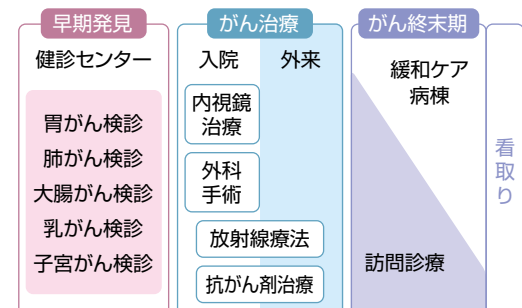
コロナ禍でがん患者数は
どうなった?

統計によると、早期がんの患者
さんが減っているのです。これはコ
ロナ禍で「がん検診」を受ける人
が減り、その結果として発見され
るがんが減ったからです。逆に言
うと世の中に自分で気づかず進
行したがんを持つ患者さんが増え
ている可能性が高いのです。
このコラムを読まれた40歳以
上の方は、ぜひがん検診を受けま
しょう。

当院は「がん診療」に関して
何でもできる病院です!

公立甲賀病院はがん診療を得
意分野としています。
下図のとおり、がん検診が受け
られる「健診センター」、通院で抗
がん剤治療ができる「外来化学療
法室」や、「放射線治療」など、診断
から治療までほぼ全てのがんに対
応できる病院なのです。
また末期がんになられた患者
さんが過ごしやすい「緩和ケア病
棟」、なるべく自宅で療養を希望さ

(図)公立甲賀病院におけるがん診療体制



がん相談支援センターでの相談・緩和ケア認定看護師のサポート

れる方は「訪問診療・訪問看護」の
体制も整えています。
さらに、どこの病院に通ってい
ようとも、がんに関する様々な悩
みは「がん相談支援センター」へ無
料で相談できますし、今後のがん
治療や緩和ケアについては当院の
「緩和ケア認定看護師」のサポー
トを受けることができます。
コロナ禍が過ぎれば、「がん市民
公開講座」などを通じて「がん予
防」や「がん最新治療」などにつ
いて市民の皆さんへ情報提供しま
します。

問合せ 公立甲賀病院 がん診療部事務局 (Tel)62-0234(代) (Fax)63-0588

介護予防コラム

健康寿命を延ばそう!



住み慣れた地域で元気に生き生きとした生活を送る
ため、さあ、いまから健康づくりのスタートです!

甲賀市の令和2年の死亡原因(図1)を見てみると、1
位は悪性新生物(がん)が24.3%、次いで肺炎、心疾患
となっています。また、介護が必要となる原因(図2)の
1位は、認知症が24.1%、次いで脳血管疾患、骨・関節
疾患となっています。

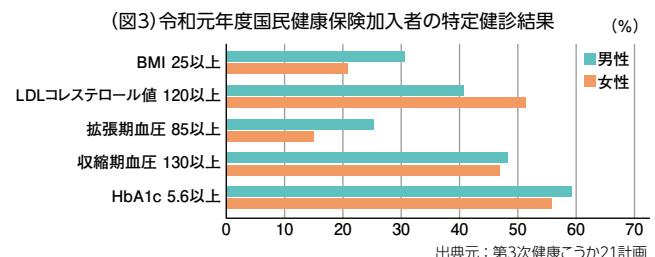
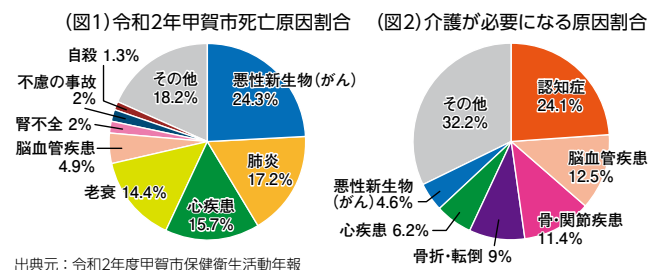
甲賀市の令和元年度国民健康保険加入者の特定健
診結果(図3)を見ると、BMI25以上(肥満の判定)、LDL
コレステロールが120以上(動脈硬化を進行させる)、
血圧値が130以上(心筋梗塞や脳卒中を引き起こす要
因)、HbA1c5.6以上(糖尿病の疑い)など、生活習慣病
につながる検査結果を占める割合が高くなっています。

これらの数値の改善には、食生活や運動などの生活
習慣を見直すことや、必要に応じた医療機関の受診な
どが大切であり、悪化予防をしていきましょう。

また、死因の1位である悪性新生物(がん)は、がん
検診や医療機関受診など、早期発見で治療できるもの
があります。

市では4月から医療機関でがん検診を実施していま
す。詳細は、健診(検診)カレンダーをご覧ください。
来月から生活習慣病や介護予防などについて、一緒
に考えていきましょう!

市では4月から医療機関でがん検診を実施していま
す。詳細は、健診(検診)カレンダーをご覧ください。
来月から生活習慣病や介護予防などについて、一緒
に考えていきましょう!



問合せ すこやか支援課 (Tel)69-2168 (Fax)63-4085